



令和7年度 大津市職員採用試験案内（6月実施）

事務職 / 福祉 / 技術職 / 保健師 / 教育保育職 / 学芸員（考古）

—大津市の採用試験がさらに受験しやすくなりました—

- ★採用支援システム「Be-smart」を導入
パソコン・スマホでスムーズに申込手続を完了できるようになりました。
- ★1次試験のSPI試験をテストセンター方式に変更（6月実施試験）
全国各地のテストセンターまたは自宅で受検が可能になりました。
※教育保育職を除くすべての職種でSPI試験を実施
- ★試験フローを短縮・最終合格発表時期を1か月繰り上げ【上級事務職・技術職】
上級事務職：4次試験まで ⇒ 3次試験までに変更/9月末頃合格発表
すべての技術職：3次試験まで ⇒ 2次試験までに変更/8月末頃合格発表
※一部職種は令和6年度から変更

申込受付期間（インターネット申込）

大津市
ホームページ



令和7年5月21日（水）9時 ～ 6月10日（火）17時

第1次試験情報

基礎能力・性格検査 （SPI3） ※教育保育職を除くすべての職種	【テストセンター方式】 令和7年6月14日（土）～7月6日（日）まで のいずれか1日
専門試験 ※教育保育職・学芸員（考古）	令和7年7月5日（土） 大津市役所内会議室にて実施
実技試験 ※教育保育職のみ	令和7年6月29日（日） 大津市役所内会議室にて実施

1 職種・採用予定人員・職務内容

区分	職種	採用予定人員	職務内容
上級	事務職	20人程度	一般行政事務
	事務職（福祉）	5人程度	健康福祉分野等に関する業務及び関連する一般行政事務
	技術職（土木）	5人程度	土木に関する計画・設計・監督等の業務及び関連する行政事務
	技術職（建築）	若干名	建築に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（電気）	若干名	電気設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（機械）	若干名	機械設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（林業）	2人程度	林業・森林に関する計画・設計・施工管理等の業務及び関連する行政事務
	技術職（化学）	2人程度	化学に関する計画・監視指導・試験検査等の業務および関連する行政事務
中級	技術職（土木）	2人程度	土木に関する計画・設計・監督等の業務及び関連する行政事務
職務経験者	技術職（土木）	10人程度	土木に関する計画・設計・監督等の業務及び関連する行政事務
	技術職（建築）	若干名	建築に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（電気）	若干名	電気設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	技術職（機械）	若干名	機械設備等に関する設計・監督・点検等の業務及び関連する行政事務
	保健師	5人程度	保健指導に関する業務
	教育保育職	34人程度	幼稚園及び保育園等に関する保育業務
	学芸員（考古）	1人程度	文化財保護課における埋蔵文化財の発掘調査並びに文化財保護課、歴史博物館等における調査、研究、普及等に関する事務及び関連する行政事務

2 受験資格

区分	職 種	受 験 資 格 (年齢要件)	受 験 資 格 (その他の要件)
上級	事務職	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	<p>社会福祉主事任用資格を有する方、または令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みの方</p> <p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学で職種に必要な学科を専攻し卒業した方、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの方 ・上記と同程度の学力を有する方
	事務職 (福祉)	平成9年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
	技術職 (土木)	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	
	技術職 (建築)		
	技術職 (電気)		
	技術職 (機械)		
	技術職 (林業)		
技術職 (化学)			
中級	技術職 (土木)	平成16年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等専門学校で職種に必要な学科を専攻し卒業した方、または令和8年3月31日までに卒業する見込みの方 ・上記と同程度の学力を有する方
職務経験者	技術職 (土木)	昭和60年4月2日以降に生まれた方	<p>令和7年12月31日までに民間企業等において職種に関する計画・設計・監督・点検等の職務経験が3年以上 (週30時間以上勤務が対象) ある方</p>
	技術職 (建築)		
	技術職 (電気)		
	技術職 (機械)		
	保健師		保健師免許を有する方、または令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの方
	教育保育職	昭和60年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方	<p>次のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の登録を受けている方、または令和8年3月31日までに当該登録を受ける見込みの方 ・幼稚園教諭一種若しくは二種免許を有する方、または令和8年3月31日までに当該免許を取得する見込みの方
	学芸員 (考古)	平成2年4月2日以降に生まれた方	<p>次のいずれにも該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学芸員資格を有する方、または令和8年3月31日までに当該資格を取得する見込みのある方 ・大学院の修士若しくは前期博士課程において考古学を専攻し、当該課程を終了した方、または令和8年3月31日までに修了する見込みのある方、またはそれらの方と同等以上の能力を有すると認められる方

◆ 「社会福祉主事任用資格を有する方」は、次のいずれかに該当する方です。

- 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第19条第1項第1号に基づく厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目のうち3科目以上を履修し、卒業した方
- 社会福祉法第19条第1項第2号に基づく厚生労働大臣の指定する養成機関又は講習会の課程を修了した方
- 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方
- 上記に掲げる方と同等以上の能力を有すると認められる方として厚生労働省令で定める方

社会福祉に関する科目には、民法、行政法などの法律科目、社会学や心理学などいわゆる一般教養科目も含まれます。詳細は厚生労働省のホームページをご確認ください。

【厚生労働省ホームページ】

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi9.html

◆ 「民間企業等における職務経験」とは、会社員や団体職員、公務員、自営業者等としての職歴を指します。

- 雇用形態は、原則として正社員（正職員）とします。ただし、その他の場合において、1つの企業等に1週間当たり30時間以上従事している場合に限り、正社員と同程度の職歴とみなします。
- 職務経験が複数ある場合には1年以上継続して就業していた職務経験に限り期間を通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限りします。
- 最終合格決定後、職務経験期間の確認のため、職歴証明書や確定申告書（自営業者の場合）等を提出していただきます。

◆ 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- 禁錮または拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- 大津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

◆ 日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日までに認められる見込みの方のみ受験することができます。なお、法令により永住が認められている方とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した方等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者をいいます。

【日本国籍を有しない方の採用後の配置等】

公権力の行使及び公の意思形成への参画に携わる公務員については日本国籍を必要とするという公務員に関する基本原則に基づく任用制限により、日本国籍を有しない方については、次に掲げる職以外の職に就きます。

- (1) 公権力の行使に該当する業務（住民の権利義務その他法的地位を一方的に決定することができる業務をいう。）を行う職
- (2) 公の意思の形成への参画（行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権限を有することをいう。）に携わる職

3 申込手続

申込受付期間（インターネット申込）

令和7年5月21日（水）9時 ～ 6月10日（火）17時

注意事項

- (1) 受験の申込みは、大津市ホームページから「大津市職員採用試験受験申込み」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力の上、受付期間中に申込みを完了してください。
- (2) 申込みは、「事前登録」と「本登録」の2段階方式となっています。
 - ・「募集一覧」より申込み職種を選択の上「事前登録」を行い、個人IDとパスワードを取得してください。事前登録後に自動送信される「本登録のお願い」に記載のURLを24時間以内にクリックしてください。
 - ・受付期間中に申込サイトのマイページにログインし、「本登録」を行ってください。（個人IDとパスワードは、受験票の印刷等、以後の手続に必要ですので、必ず控えておいてください。）
※本登録にはエントリーシートの入力が必要です。
- (3) 「本登録」の受付が完了したら、登録されたメールアドレスに「申込完了のお知らせ」が自動送信されます。
- (4) 「申込完了のお知らせ」が届かない場合や、申込方法等に関する問い合わせは、受付期間中の9時から17時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等を除く）に大津市職員選考委員会（人事課内）へ電話にて問い合わせてください。
- (5) 申込手続に不備があり、受付期間内に申込みが完了しなかった場合は、受験できません（受付期間中は、24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のため、システムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、アクセスが集中するおそれがあるので、余裕を持って申込みを行ってください。）。
なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。
- (6) メールの設定でドメイン指定受信を利用している場合は、「@city.otsu.lg.jp」「@bsmrt.biz」「@aurora.net」からのメールを受信できるように設定を変更してください。
※教育保育職を受験する方は、「@aurora.net」からの受信設定は不要です。
- (7) 受験申込受付期間終了後に、登録されたメールアドレスに「受験票交付のお知らせ」を送信します。6月19日（木）までに電子メールが届かない場合には、6月20日（金）・23日（月）の9時から17時までの間に大津市職員選考委員会（人事課内）へ電話にて問い合わせてください。
「受験票交付のお知らせ」の電子メールが届いたら、申込サイトのマイページにログインし、受験票をダウンロードして印刷してください。（控えていただいた個人IDとパスワードが必要です。）
印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、確認した年月日を記入の上、申込者本人が署名して受験の際に必ず持参してください。

大津市ホームページ



第1次試験（基礎能力検査（SPI3））注意事項

【教育保育職を除くすべての職種が対象】

- (1) 基礎能力検査（SPI3）を受検するためには、採用試験受験申込みとSPI3の受検申込み2つの手続きが必要です。
令和7年6月14日（土）から7月6日（日）までに基礎能力検査（SPI3）を受検していない場合は、失格となります。
 - (2) SPI3受検依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。SPI3の受検手続きができない可能性があります。
事前に「@aurora.net」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。メールアドレスが正しくない等、メールが届かずSPI3の受検ができない場合は、採用試験を辞退したものと扱います。大津市からメール不着の際に確認等はいりませんので、申込時に正確に登録していただくようお願いします。
 - (3) 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。テストセンターIDの取得方法については、SPIホームページの“よくあるご質問”より「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。
その他、SPIに関する注意点や、その他の持ち物、テストセンター会場の情報についても、SPIホームページを参照してください。
- テストセンターヘルプデスク
TEL：0570-081818 受付時間：午前9時00分から午後6時00分（土日祝含む毎日）
【SPIホームページ】 <https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>
- (4) 締め切り直前は、テストセンター会場の予約が混みあうことが予想されますので、余裕を持って受検手続きをしてください。
 - (5) 基礎能力検査をオンライン会場（自宅等）で受検される場合は、各自カメラ付きパソコン環境が必要になります。
 - (6) 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。
 - (7) 本人以外の方が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合、以後の試験を受験することはできません。また、最終合格発表後にこのような行為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

4 申込から合格までの流れ

	受験申込	1次試験	2次試験 (技術職・教育保育職は最終)	3次試験 (最終)
日程	5月21日～ 6月10日	6月14日～7月6日	7月下旬～8月中旬	9月上旬 ※上級事務・上級事務(福祉)・ 保健師・学芸員のみ
内容	インターネット 申込	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 基礎能力試験・ 性格検査 (SPI3) ※教育保育職を除く ▶ 専門試験 ※教育保育職・学芸員のみ ▶ 実技試験 ※教育保育職のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 【上級事務】 個人面接+集団討論 ▶ 【上級事務(福祉)】 個人面接+専門面接 ▶ 【技術職・保健師】 個人面接+専門面接 ▶ 【教育保育職】 個人面接+専門面接 +実技試験(模擬保育) ▶ 【学芸員(考古)】 個人面接+専門面接 +実技試験 	個人面接
合格 発表		7月中旬	8月下旬	9月下旬

5 その他試験に関する注意事項

- ◆ 1次試験の専門試験および実技試験（教育保育職）・2次試験以降の各試験には、印刷した受験票を持参してください。
- ◆ 1次試験の専門試験および教育保育職の実技試験の詳細は、後日大津市ホームページに掲載します。
- ◆ 教育保育職の実技試験について
 <1次> 造形、言語、音楽リズムについての試験 <2次> 模擬保育
 ※1次試験の実技試験については、運動のできる服装及び運動靴を必ず持参してください。
- ◆ 学芸員（考古）については、インターネット申込時に「発掘調査等履歴」を提出いただく必要があります（データ添付）。様式のダウンロード等の詳細は大津市ホームページに掲載します。
- ◆ 学芸員の実技試験（埋蔵文化財の出土品についての実測）については、実測に必要な道具を持参してください。
- ◆ 受験資格に掲げる必要な免許について取得・登録見込みの方は、令和8年3月31日までに免許を取得し、又は登録を受けることができない場合は、職員として採用されません。
- ◆ 各試験の合格結果発表は、大津市役所前掲示板・大津市ホームページに掲載します。最終試験のみ、受験者全員に郵送で合否を通知します。
- ◆ 障害等により受験に配慮が必要な場合は、大津市職員選考委員会に連絡してください。

6 試験結果の提供

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項に基づき、試験結果の提供を求めることができます。結果の提供を求める場合は、事前に連絡の上、大津市職員選考委員会までお越してください。

※本人確認書類（運転免許証、旅券等、顔写真のあるもの）及び受験票又は合否通知を持参してください。

提供を求めることができる方	提供内容	受付期間
第1次から第3次試験までの各試験において不合格となった方	不合格となった試験の得点及び順位	不合格となった試験の合格発表の日から1か月間 (平日午前9時から午後5時まで)

7 採用及び給与

◆ (採用)

最終試験合格者は、採用候補者名簿に登載されます。任命権者からの請求に応じて成績順に推薦され、採用が決定されます。名簿は、原則として1年間有効です。

◆ (採用予定日)

令和8年4月1日付け採用を予定しています。

ただし、採用予定者と調整の上、令和8年4月1日より前に採用する可能性があります。

◆ (給与)

初任給月額（地域手当を含む。）は、次のとおりです。※令和7年4月の場合（教育保育職を除く）

【事務職・技術職・学芸員】

大学卒	短期大学卒・高等専門学校卒
243,600円程度	230,700円程度

【保健師】

大学卒
275,800円程度

【教育保育職】

大学卒	短期大学卒
248,400円程度	237,600円程度

【職務経験者】

26歳・経験4年	30歳・経験8年	35歳・経験13年
261,400円程度	276,900円程度	288,400円程度

通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、経歴等に応じて一定の額が加算されることがあります。

大津市の
求める人物像

『未来を「想像・創造」する意欲を持ち、
高い使命感でチームワークを築いて行動できる職員』

■ 問合せ先

大津市職員選考委員会

大津市御陵町3番1号・大津市総務部人事課内

電話 077-(528) 2711